

令和5年11月市議会定例会一般質問（再質問）の概要

1 事前通告に基づく質問

<天野 弘 議員>

(1) 質問の要旨

インクルーシブ教育システムにおける特別支援教育の意義を確認し、子どもたちにとって望ましい教育の在り方を考えていくべきとの立場から質問が展開された。

(2) 再質問の概略

再質問 1

- ・特別支援学級の在籍数の推移はどうか。
- ・特別支援学級の教室は増えているのか。

答弁（教育長）

- ・令和元年度148人、令和2年度159人、令和3年度191人、令和4年度219人、令和5年度274人
- ・令和5年度の市内小中学校の特別支援学級数は、令和4年度に比べ9学級増加している。

再質問 2

- ・発達検査員はどのような資格で、何人、どこに配置されているのか。

答弁（教育長）

- ・検査員は公認心理師の資格を有している。
- ・現在3名の検査員が教育委員会からの依頼を受け、各校を巡回し、検査を行っている。

再質問 3

- ・就学支援委員会のメンバーは、どのような立場の方々か。
- ・就学時以外の進級時ごとに審議されるのか。
- ・審議において、保護者の意見、考えはどのように反映されるのか。

答弁（教育長）

- ・就学支援委員会のメンバーは、「障害のある児童、児童及び生徒の就学指導及び支援に関する専門的知識を有する者」「心理学の専門知識を有する者」「医師」「教育職員」で構成されている。
- ・年長児だけでなく、就学後も次年度の学び場について審議を行う。
- ・保護者の意見や考えについては、各園、各学校が保護者の意見や考えを聞き取り、審議資料に記載している。
- ・保護者の意見を含めた各関係機関の情報を基に審議を行う。
- ・審議結果は保護者に伝え、本人と保護者が次年度の学びの場を決定する。

#### 再質問4

- ・花巻市では、就学前教育プログラムに基づき小学校と幼稚園・保育園との連携や情報交換が十分に行われている。当市での、両者の情報交換や連携はどのようにになっているのか伺う。

#### 答弁（教育部長）

- ・本市の支援体制は、就学の問題を個別に取り出して考えるのではなく、島田版ネウボラから始まる青少年期までの切れ目のない、いわゆる伴走型支援を目指したものになっている。
- ・妊娠期から寄り添うことで親との信頼関係を育み、発達が気になる子供に対しては、成長段階に合わせて、各部署の職員が情報を共有しつつ専門的な立場から支援に関わっていく。そうした流れの中で就学支援も位置付けている。
- ・こども家庭室には学校教育に精通した教員の資格を持った発達相談員も配置しており、学校教育課が就学前教育の支援に入る際に円滑な連携体制を組める環境が整っている。
- ・また、発達相談や検査の記録などを整理・記録したサポートファイルは、入学した小学校に引き継がれ、就学後の支援に活用できるようになっている。

#### 再質問5

- ・通級指導教室と特別支援学級の違いは何か。
- ・特別支援学級ではどのようなプログラムで教育が行われているのか伺う。

#### 答弁（教育長）

- ・通級指導教室では、特別な指導が必要な子どもが週に何時間か通級指導教室に移動して、一人ひとりの特性に合わせた支援、指導を受ける。
- ・当市には、発語や発音、ことばを使ったコミュニケーションについての発達が気になる子どもに支援を行う「ことばの教室」と、発達に課題がある子どもに対して支援を行う「いづみの教室」がある。
- ・特別支援学級においては、一人ひとりの障害の状況や特性に応じた特別なカリキュラムや教育プログラムが提供され、一人ひとりの能力や成長に合わせた教育目標を設定し、個別の支援や指導が行われている。
- ・特別支援学級の教育プログラムについては、子ども一人ひとりの教育的ニーズに合わせて、指導目標や指導内容、指導方法等が設計された「個別の指導計画」を基に指導を行っている。
- ・また、教科学習だけでなく、障害による学習上、生活上の困難を改善したり、克服したりするための指導も「個別の指導計画」に基づき、計画的に実施している。

#### 再質問6

- ・特別支援教育のメリットとした「自分と他者も大切にする支援」とは具体的にどのようなことか。

答弁（教育長）

- ・子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な教材や方法を選び、最大限の成果を得られるように支援する。
- ・また、成功体験を積む機会を提供し、日々の子どもの成長や達成感を認め、励ますことで、自信や自己評価を高められるように支援している。
- ・同時に、他者と共に学ぶ活動や他者の成長を認める機会を設け、他者の良さや互いに支え合うことの大切さを感じられるよう支援している。

再質問7

- ・インクルーシブ教育の課題として「将来、子どもが社会参加をすることを難しくする可能性がある」と答弁された。具体的な説明をお願いする。

答弁（教育長）

- ・障害のある児童生徒が、教科によっては理解ができなかったり、コミュニケーションが上手く取れない児童生徒が社会参加することが難しくなりする場合がある。

再質問8

- ・「インクルーシブ教育システムを構築するため、特別支援教育を着実に進める」とはどのようなことか。

答弁（教育長）

- ・着実に進めるとは、子ども一人ひとりの教育的ニーズに合わせて適切な支援、指導を行うことがこれに当たる。
- ・私の経験では、ある子供が太鼓の活動を行い、太鼓の披露をしたりする中で自信を持って生活したということがあった。友達もそれを見てその子の良いところを認めるといったこともあった。
- ・互いの交流及び共同学習を意図的、計画的に行うことで、障害のある子供や障害のない子供がお互いに尊重する心を育んでいけると思っている。
- ・このように、多様性を尊重する姿が、インクルーシブ教育システムの姿だと考えます。

再質問9

- ・特別支援学級の子どもと通常学級の子どもとの交流をさらに進めたいとのことだが、具体的にどのような交流なのか。
- ・その交流がお互いに学ぶことに結び付くのか伺う。

答弁（教育長）

- ・交流の例としては、運動会や修学旅行等の学校行事に共に参加し、その子の能力を出して、それをみんなが見守っているというところがあると思う。
- ・また、教科学習において可能な限り共に学んだりしている。
- ・交流が、その子どもにとって有益であるかどうかを重視し、子ども一人ひとりの特性や学習の状況に応じて実施している。
- ・交流は、様々な人と助け合いながら生きる力を育み、積極的な社会参加につながっていく。

- ・共に行事等に参加することで、自然に言葉をかけて手助けをしたり、積極的に支援を行ったりするなど、人の多様な在り方を理解し、共に生きる意識の醸成につながっていくと考えている。

#### 議員からのまとめ

- ・障害のインクルーシブ教育は、障害のない子供が障害のある子供と一緒に学校生活を過ごすことで、障害に対して心の壁を持たない、心のバリアフリーを持った大人に成長することを目指しているものだと考えている。
- ・社会に心のバリアフリーが増えれば、真の共生社会が実現するのではないかと考えている。
- ・共生社会を易しい言葉で言えば、島田市が目指す「笑顔のあふれる」ということになると思う。
- ・子供たちの笑顔があふれる島田市にぜひなっていきたいと思うので、貧困問題そしてインクルーシブ教育、障害者教育については、ぜひ力を入れていただければと期待している。

#### <横山 香理 議員>

##### (1) 質問の要旨

民間保育園協会と語る会において出された意見等を基に質問が展開された。

##### (2) 教育委員会に関する再質問は無し。

#### <横田川 真人 議員>

##### (1) 質問の要旨

不登校児童生徒の現状と支援体制を確認しつつ、不登校の状態にあっても授業に準ずる学習ができるような環境づくりが必要なのではないかとの立場から、新たなデジタルコンテンツの紹介も交えて質問が展開された。

##### (2) 再質問の概略

###### 再質問 1

- ・国の統計では、令和4年度の不登校児童生徒の数が過去最高とのことだが、島田市ではどうか。

###### 答弁（教育部長）

- ・島田市においても過去最多であった。

###### 再質問 2

- ・不登校になってしまう理由がわからない子供もいるということについて、市の認識はどうか。

###### 答弁（教育長）

- ・様々な理由や状況があって学校に行くことができない児童生徒がいるのだと

いう認識で指導に当たらないといけないと考えている。

- ・個人個人にどのような対応が必要かということを考えている。

#### 再質問3

- ・現状ではかなりのことをやってもらっていると思うが、それでも解決できない事例もある。
- ・義務教育制度のパッケージに合わないような子供たちが出ているのではないかと感じている。市ではそうした認識はあるか。

#### 答弁（教育長）

- ・まだまだやれることがあるのではないかと考えている。
- ・教育センターでは、指導員の研修の機会を増やして指導力の向上を図っている。
- ・チャレンジ教室の活動も見直し、もう少し勉強も具体的にできるようにしたいという思いもある。
- ・不登校の子供たちの実態を踏まえて、指導員が具体的にどのように力を入れていったらしいかということについても検証を進めたいと思っている。
- ・島田第二中学校では学校に来られなかった子供たちが勉強できる部屋を用意している。六合小学校では不登校の子供が来たときに授業の空き時間の先生が勉強を見たりしている。
- ・別室登校ができた子供たちに対して指導が少しでもできるような体制ができればいいと考えている。

#### 再質問4

- ・それでも不登校となっている子たちに対しては、無理に行かせるよりは、そういう個性なのだと認めた上で、まず学力の担保をすることが大事ではないかと考えている。
- ・デジタルコンテンツなど、家にいながら学習する環境が必要ではないかと思っている。最初の答弁にあったデジタルコンテンツの利用について詳細を教えてほしい。

#### 答弁（教育長）

- ・個人の学力等に合った形のデジタルコンテンツを使えるように、工夫している。
- ・授業の中で習った計算方法や漢字の習熟を図るため、A I ドリルで計算練習や、漢字練習をすることができる。

#### 再質問5

- ・A I ドリルでは授業で習っていない人には分からぬ問題が出てくるということになってしまい、不登校児童生徒への対応としては難しいと思っている。
- ・e b o a r d というサイトを紹介したい。これはまさに授業をネット上で見られるアーカイブになっているので何回でも見返すことができる。
- ・不登校の子たちは、新しい単元を学ぶということをやらなければ、そもそも問題を解けないので、e b o a r d のようなサイトを検討していただきたい

いと思うが、いかがか。

答弁（教育長）

- ・学年を下げて勉強することもできるので、家庭学習や不登校の子供が使うことが可能になると思う。
- ・e b o a r dについては、どんなものなのかを調べた上で、児童生徒が個々に合った学び方ができるよう紹介できればと思う。

再質問6

- ・子供たちも世の中も多様化しているという中で、幼児期からどういう個性があるかを把握して、それを学校側にもつなげていく必要があると感じている。
- ・教育委員会としては、そういった幼稚園、保育園との連携についてはどのような考え方。

答弁（教育部長）

- ・未就学児の保護者、保育園・認定こども園・幼稚園からは、当該未就学児に関することで、学校に伝えたいことを就学前に伝えてもらっている。
- ・学校は、その情報をもとに、個に応じた支援をしている。
- ・個々の未就学児の情報について、確認が必要な場合もあるため、今後も引き続き更なる連携をしたいと考えている。

再質問7

- ・少なくとも学力の担保、学校では、学力だけではなく、社会性や他人を思いやる心など、いろいろと学べることはあるが、最低限のセーフティネットで学力面をやっていただきたいという思いで、この質問をさせていただいている。
- ・そういった子たちもいろいろ増えているという現状の中で、海外での経験もある教育長に、幅広い視野に立った上での御意見をいただきたい。

答弁（教育長）

私がコロンビア共和国のボゴタ日本人学校に勤めたときは、コロナ禍で、本当に勉強も子供たちと対面でできないような状況だった。

いろいろなコンテンツを使い、教師が子供の家庭に情報発信をしながら授業を行うということを経験した。

その中で、地道に勉強をやることもすごく大事だが、それとは別に、子供たちが興味を持ったことをしっかりと提供するといったこともとても大事だということを感じた。

特に外国に住んでいる子供たちなので、家庭環境が異なったり、保護者のどちらかが外国人であったりという子供たちもいたので、本当にアイデンティティーをどこに持つかといったことがとても大事になる。

日本にいる子供たちも、自分に自信を持って生活できる、そして、将来こういうことやりたいのだという夢を持って、自信を持ってできるということが大切ではないかと思う。

そういった意味で、子供たちのためにできることは、やはり子供たちが自信

を持って、自分のアイデンティティーをきちんと持った、そういう子供を育てていくことが一番大事ではないかということを感じている。

<四ツ谷 恵 議員>

(1) 質問の要旨

障害のある児童生徒を支援する教職員の負担軽減のため、支援員を増員するとともに地域ボランティアを参画させるべきではないかという立場から、インクルーシブ教育の推進を絡めながら質問が展開された。

(2) 再質問の概略

再質問 1

- ・1クラス8人の基準をどう考えるか。

答弁（教育長）

- ・1クラス8人は少し多いのではないかと感じている。

再質問 2

- ・今後、県は特別支援教育充実支援員を増員させていく計画はあるのか。

答弁（教育長）

- ・県の考えについては、承知していない。

再質問 3

- ・市は、県に対して基準の緩和を求める要請を出せないか。また、以前に要請したことはあるか。

答弁（市長）

- ・県の市長会等でも、定員8人は多過ぎるという現実を県の教育長にも訴え、よろしかったらいつでも島田市に現地視察にお越しくださいということも話している。

答弁（教育長）

- ・教育委員会としても、県に対して様々な要望をする中で、定数の見直し等についても触れている。

再質問 4

- ・市が採用する学校教育支援員を増やす計画はあるか。

答弁（教育長）

- ・市で任用している学校教育支援員の数は、出来るだけ維持していきたいと考えている。

再質問 5

- ・手をつなぐ育成会と福祉連絡会からの声（資料あり）やドキュメンタリー映画「みんなの学校」を観た方々から寄せられた感想等を踏まえ、教育長の感想を伺う。

答弁（教育長）

- ・手をつなぐ育成会と福祉連絡会からの声は気になることなので、学校とも情

報交換をしたところ、ここに書かれているものがそのままかどうかというのは少し検討が必要かというのは感じた。

- ・例えば、トイレ介助のために教室まで保護者が送っているということは、該当している学年の子供ではなかった。そういう事実があるのかどうかというところら検討が必要かと思った。
- ・私も学校訪問の中で、特別支援学級も見に行く。その中で、教師が一人一人の子供に配慮して、いろいろと指導に当たっているのを目の当たりにしている。
- ・島田市においても普通学級の子供と定期的に交流している事実もある。
- ・運動会、修学旅行、遠足等でも、子供たちはそれぞれ交流しており、決して障害者と会わないということはないと思う。
- ・大空小学校（みんなの学校）のことについては、私も承知している。いろいろな子供が一緒に生活しているといった事実も理解している。
- ・島田市においても、特別支援教育を充実させながら、インクルーシブ教育の構築に努力しているという事実がある。そのような形でインクルーシブ教育を構築していきたいということで考えている。
- ・特に島田市では「自分らしさが輝く授業」ということを掲げており、ストーリーを意識した目標と評価、計画事業、総括をローリングさせながら、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図っている。
- ・共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムを構築するために、今後、特別支援教育を着実に進めていきたいと考えており、一人一人の障害の状況や特性、能力や成長を考慮しながら、適切な支援や指導を行うとともに、特別支援学級の子供と通常学級の子供の交流をさらに進めていきたいと思っている。

#### 再質問 6

- ・特別支援学級のボランティアによる情報漏洩が過去にあったのか。

#### 答弁（教育長）

- ・過去に学校に入っていた方が、学校で見聞きしたことを知り合いに話してしまったということがあった。
- ・その方は、自分なりの解釈と知見の中で周囲に話をされたり、対策や状況も話をされたりしたので、学校現場が混乱してしまったということがあった。

#### 再質問 7

- ・せめて障害を持った子供を育てた経験のある方々が、学校サポーターとして活動できるよう検討できないか考えていただきたい。
- ・しっかりした守秘義務を含め、講習を受ける等、そうしたクラスに入らなくても、先生の指導の下で行動するということも含めて、話し合いを続けていただきたい。

#### 答弁（教育長）

- ・教育支援員が授業の中に入って子供の支援等をやっているが、先生の指示で

はなく、自分の思いで授業をやってしまうような支援員もいる。そういう方には、現場から退いていただくこともある。

- ・学校現場において指導をしていただく方は本当にきちんと選んで、守秘義務、または子供に対するきちんとした指導ができる方でないと入っていただけない。

答弁（教育部長）

- ・守秘義務については、職員の身分が有るか無いかで大きく違う。
- ・職員の身分での情報管理ということになれば、守秘義務違反は罰則を伴うことになる。
- ・万が一事故等があったときは、管理監督責任も含めて、責任の所在がどうなるのか、訴訟リスクをどう負うのかといったところも問題になってくるので、慎重に考えなければいけない。

答弁（市長）

- ・支援員については、十分配慮しながら、総数では90人近くを市として雇っている。
- ・もう一つ御理解いただきたいのは、人数を増やすということだけではなく、島田市の支援員は、他市に比べて1人当たりの時間数、働いていただいている時間数が長い。人数だけの比較ではなく、中身のことも見ていただきたい。

議員からのまとめ

- ・全国的に見ても、先生、教師の多忙化が本当に問題にされている。
- ・子供たちに丁寧に向き合う教育を困難にしている状況がある。
- ・学校が障害を持った子を受け入れることは、環境や体制を十分に整えなければならない。それには、教職員と支援員を増やしていくことが求められる。
- ・大規模校ではなくて、やはり少人数学級が必要。国がやらなければ、島田市が率先してインクルーシブ教育を取り入れて実践していただきたい

## 2 事前通告の無かった議員からの再質問

<提坂 大介 議員>

(1) 質問の要旨

みどりの食料システム戦略に取り組む中で、積極的にオーガニックの普及に取り組むべきとの立場から質問が展開された。

(2) 再質問の概略

再質問

- ・島田市としてオーガニック給食を推進していく考えはあるか。

答弁（教育部長）

- ・限られた時間の中で確実に調理しなければならないという大前提がある。その中で必要な栄養価を組み込んでメニューづくりから始まる。
- ・生産者や農業団体に対応できる体制があれば選択肢の一つになる。

### <清水 唯史 議員>

#### (1) 質問の要旨

緑茶を軸としたシティプロモーション事業は、行政だけでなく市民や企業を巻き込んだ取り組みが必要であるという立場から、茶業関係者との連携について質問を展開する中で、教育現場と連携した取り組みについての質問が出された。

#### (2) 再質問の概略

##### 再質問 1

- ・修学旅行先で子供たちが島田市をPRするよう企画はされているのか。

答弁（教育長）

- ・川根中学校では、茶業振興協会よりいただいた一煎茶パックを修学旅行でお世話になった見学先の方や旅館の方に感謝の気持ちを込めて配るという活動を行っている。

##### 再質問 2

- ・子供たちがシティプロモーションに関わることで郷土愛を深めることにもつながるということを当局も認識していると思う。
- ・蒲原東小学校の子供たちが、各県の東京事務所を訪れ、地元をPRすることを行っていたという報道があった。先進的な事例だと思うが、これについての考えはあるか。

答弁（教育長）

- ・蒲原東小学校の事例については承知している。
- ・島田市においても各学校でいろいろな取組をしているが、それがシティプロモーションということで子供たちが考えているかというところについては、検討すべきところがあると思う。
- ・子供たちは子供たちなりに島田市をPRしたいという思いを持っており、例えば、ある小学校では、島田市のパンフレットを持ってPRするという取組の事例もある。
- ・ただ、修学旅行にはそれぞれ目的を持って行くことになるので、シティプロモーションではなく、例えば、子供たちが浅草で必ず外国人に声かけしましょうといった目標を持って行っているような学校もある。

### <青山 真虎 議員>

#### (1) 質問の要旨

島田市が選ばれるまちになるため、議員が考えるポイントを掲げて質問が展開

される中で、学校給食の無償化についての質問が出された。

(2) 再質問の概略

再質問

- ・学校給食無料化は来年度の予算には入りそうか。

答弁（教育部長）

- ・学校教育法の趣旨を踏まえ、児童生徒が食べる食材分については保護者に御負担いただく。
- ・献立の作成、調理、運搬、配膳など、給食を届けるために必要な経費については公費で負担していく。

<山本 孝夫 議員>

(1) 質問の要旨

ハザードマップが市民のあいだで適切に活用されているのか疑問である。浸水想定区域図の浸水の深の表示幅が大きい（0.5M～3.0M）ため、各地区の個々の状況を踏また運用が必要であるという立場から質問が展開される中で、避難所に指定されている学校の屋内運動場の状況について質問が出された。

(2) 再質問の概略

再質問

- ・島田第一小学校の体育館横に防災器具を設置するに当たり、学校側と危機管理課は話をしたのか。

答弁（教育部長）

- ・危機管理課と個別具体的な相談はしていない。
- ・この場所が計画規模の降雨の場合、0.5メートル未満というところで設計を始めている。
- ・この場所は傾斜がある。一番低い東側道路から約1.2メートルの高さまで盛土をして、その上に床下が35センチの体育館と防災倉庫を設置しているので、一番低い道路部分から1.55メートルの高さのところが床になる。
- ・これが想定最大3メートルと比べてどうかということになる。
- ・島田第一小学校がある稻荷町は、昔「稻荷島」と呼ばれていた場所で、大井川が今よりもっと北のほうを流れています、あの辺りが川だった時代でも島のようになっていたという場所であるので、ここが1.5メートル以上浸水することは、確率として極めて低いと考えている。

<井上 篤 議員>

(1) 質問の要旨

都市計画公園の整備については、実態を踏まえて計画を見直すべきであるとい

う立場から質問が展開された。また、普通公園については、遊具の設置を積極的に進めるべきであるという立場から質問が展開された。

## (2) 再質問の概略

再質問

- ・閉校に伴い必要なくなる遊具を公園で再利用できないか。  
⇒ 学校施設として用途が廃止された後に公園施設としてのニーズがあるかを判断するものであるため、都市基盤部長が答弁した。

答弁（都市基盤部長）

- ・小学校に設置されている遊具を乳幼児の使用も想定される公園の遊具として再利用をすることについては、公園利用者の年齢層と移設する遊具の対象年齢が合致しているか、遊具の管理状況や部材の劣化程度による安全性の確保がされるかなど、適否を判断する必要がある。
- ・安全基準に適合していることなどが確認できれば移設等は可能と考えるが、移設にかかる費用、経費と想定されるニーズを比較して、費用対効果を検証する必要があると考える。